

## 青葉山公園におけるマーケットサウンディング(第3回)実施要領

### 《項目》

- 1 サウンディングの対象
- 2 サウンディングの目的
- 3 サウンディングで伺う内容
- 4 本件の仕様書案
- 5 サウンディングに参加できる事業者
- 6 サウンディングのスケジュール
- 7 サウンディングの実施及び参加申込
- 8 サウンディング実施結果概要の公表
- 9 その他
- 10 問合せ先及び提出窓口

#### 1 サウンディングの対象

青葉山公園（追廻地区・竜ノ口地区）

#### 2 サウンディングの目的

次年度予定する本公園の指定管理者公募に先立ち、①現時点での仕様書案に関する意見交換を行うこと、②本件に関心を寄せる事業者間においてマッチングを促すことを目的とします。

#### 3 サウンディングで伺う内容

提示する仕様書案での参加意向や仕様書案の内容について個別の意見交換を実施します。  
なお、今回のサウンディングにおいて事業提案書の提出は任意といたします。

#### 4 本件の仕様書案

別紙のとおり。

#### 5 サウンディングに参加できる事業者

対象公園の指定管理業務及び自主事業に関心と意欲を有する法人または法人のグループ。（以下、「事業者」という。）

#### 6 サウンディングのスケジュール

サウンディングのスケジュールは次表のとおりとします。

日程	内容
R3. 12/15（水）	サウンディング参加募集開始
R4. 1/7（金）	参加申込〆切
1/14（金）	現地見学会
1/17（月）～1/31（月）	個別対話実施

#### 7 サウンディングの実施及び参加申込

##### (1) 現地見学会の実施

令和4年1月14日（金）12時～13時半の日程で現地見学会を実施いたします。「5 サウンデ

「参加できる事業者」の条件を満たす事業者であればご参加いただけます。なお、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、各事業者2名までの参加とさせていただきます。現地見学会の集合場所等の詳細については、参加申込のあった事業者へメールいたします。

## (2) 個別対話の実施

令和4年1月17日(月)から1月31日(月)(土日を除く)まで、本市担当者と各事業者との個別対話を実施いたします。個別対話では、主に仕様書案の内容等について意見交換を実施するものとし、事業提案書の提出は任意といたします。

個別対話は各事業者1時間を目安に原則オンラインにて行い、日時及び方法については、参加申込のあった事業者へメールいたします。

また、事業提案書を提出する事業者は、個別対話の前日までに提案書をメール(宛先 ken010220@city.sendai.jp)で送付してください。

## (3) マッチング支援の実施

各事業者間のJV組成や協力業者等のマッチングを促すため、マッチングを希望される事業者のリストを、マッチングを希望された事業者にのみ配布いたします。

マッチング支援は、指定管理業務の分野に関わる事業者のみならず、飲食・物販や催事等に係る事業者など広く参加することができます。

### 【参加申込】

以上の申し込みは、別紙「参加申込書」により提出してください。なお、マッチング支援のみの希望も可能です。

申込〆切：令和4年1月7日(金)12時必着

提出先：E-mail：ken010220@city.sendai.jp

・メール件名は【参加申込(事業者名)】としてください。

・メールに「参加申込書」を添付して下さい。データタイトルは【参加申込書(事業者名)】としてください。

## 8 サウンディング実施結果概要の公表

対話の実施結果については、その概要を仙台市ホームページで公表することを予定しています。公表にあたっては、提案された事業者の名称やアイデア・ノウハウの保護に配慮するとともに、事前に事業者に内容の確認を行った上で公表します。また、仙台市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には、事業者に事前に連絡した上で、条例に定める範囲内において開示する場合があります。

### 【公表予定時期】

令和4年2月末

## 9 その他

### (1) 現地調査

各事業者が個別に行う現地調査は常時可能ですが、施工中の区域への立ち入りはご遠慮ください。

### (2) サウンディング後の流れ

サウンディングで頂いたご意見等を踏まえ、次のスケジュールにより指定管理者の公募を実施する予定です。

- 令和4年4月 指定管理者の募集開始
- 5月 参加申込〆切
- 7月 提案書提出〆切、面接審査
- 8月 選定結果通知
- 10月 指定管理者の指定手続き
- 11月 協定締結

### (3)提案内容の取扱い

サウンディングにおいて頂いたご意見は、公募条件等を精査する際の参考とさせていただきます。ただし、必ずしも公募条件等に反映されるものではなく、何ら約束するものではないことにご理解願います。

### (4)サウンディング参加者の取扱い

サウンディングへの参加は、公募の際に優位性が与えられるものではありません。

### (5)費用負担

サウンディングの参加に要する費用は、事業者の負担となります。

### (6)追加協力

必要に応じて追加対話（文書等による照会含む）やアンケート等を行うことがあります。ご協力をお願いいたします。

### (7)参加除外条件

次のいずれかに該当する場合はサウンディングに参加できません。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号の処分を受けている団体もしくはその役職者もしくは構成員、又は当該構成員が含まれると認められる団体
- ② 仙台市暴力団排除条例（平成25年仙台市条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは同3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有すると認められる者

## 10 問合せ先及び提出窓口

- 担 当 : 仙台市建設局百年の杜推進部公園課 青葉山公園整備室（川崎、高橋）
- 所在地 : 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7-1
- 電 話 : 022-214-5258（直通） FAX : 022-214-8358
- E-mail : ken010220@city.sendai.jp